

## 令和6年度独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞 障害者雇用優良事業所及び優秀勤労障害者の募集（東京支部）について

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部では、障害者を積極的に雇用し、かつ、障害者の雇用の促進及び職業の安定に貢献した事業所（以下「障害者雇用優良事業所」という。）及び模範的職業人として勤務する障害者（以下「優秀勤労障害者」という。）につきまして、その努力と功績を称え、表彰（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞）するとともに、これを広く社会一般に周知することにより、障害者の雇用の促進と職業の安定を推進しています。

つきましては、以下の条件に該当する事業所又は勤労障害者の方がございましたら是非ご応募いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 応募条件

#### (1) 障害者雇用優良事業所（東京都内の事業所に限る）

障害者を積極的に雇用し、かつ、障害者の雇用の促進及び職業の安定に貢献した事業所（国、地方公共団体及び特殊法人（障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第6項に規定する特殊法人をいう。）の事業所を除く。）で、次の①及び②のいずれにも該当する事業所（過去に理事長努力賞等を受賞した事業所は除く）とする。

この場合において、労務管理の適否、自らの責任による労働災害の有無、労働関係法令違反の有無等、優良事業所にふさわしい要件についても併せて考慮するものとする。

①障害の種類及び程度に応じた職務配置、職場改善等を行うことにより障害者の採用及び職場定着に積極的に努力していること。

②当該事業所の属する企業が令和6年6月1日時点において、法定雇用率2.5%を達成していること。

#### (2) 優秀勤労障害者（東京都内に勤務する者に限る）

就職している障害者で、その障害を克服し、模範的な職業人として業績をあげ、職場における同僚等から敬愛され、同一の企業における勤続年数が原則として3年以上の方（過去に理事長努力賞等を受賞した者は除く）とする。

### 2. 応募方法

上記1に該当し、応募を希望される場合、下記問合せ先に連絡していただき、障害者雇用優良事業所につきましては「令和6年度障害者雇用優良事業所東京支部用応募用紙（理事長努力賞）」を、優秀勤労障害者につきましては「令和6年度優秀勤労障害者東京支部用応募用紙（理事長努力賞）」を入手し、ご記入の上、令和6年5月17日（金）（必着）までに下記送付先あてE-mailにてご提出下さい。

なお、原則として障害者雇用優良事業所の応募は1企業につき1事業所まで、優秀勤労障害者の応募は1企業につき1名までとさせていただきます。

### 3. 選考方法

当支部で書類選考の上、令和6年度障害者雇用優良事業所及び優秀勤労障害者候補を決定し、当機構本部に推薦させていただきます。

なお、各都道府県の支部から推薦された障害者雇用優良事業所及び優秀勤労障害者候補のうちから、当機構本部が最終的に受賞者を決定いたします。当支部が推薦した候補が表彰を受けることとなった場合には、その旨ご連絡させていただきます。

#### 【問合せ先・送付先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部 高齢・障害者業務課 障害者雇用支援担当  
TEL 03-5638-2794 E-mail [tokyo-kosyo02@jeed.go.jp](mailto:tokyo-kosyo02@jeed.go.jp)